

広野町の集団接種を希望されない方へ

1 住所地で接種を希望される方

これまで同様、かかりつけの医療機関などで接種を希望される場合、希望の接種施設が立地する役所へお問い合わせいただき、住所地外接種のお手続きを行ってください。また、広野町において住所地外接種を希望される場合は、広野町ワクチンコールセンターまでお問い合わせください。

2 医療従事者などの優先接種対象の方

これまでどおり、お勤めの医療機関や老人福祉施設などで実施される接種体制に準じて、3回目の接種を受けていただきます。広野町は、2回目のワクチン接種から一定期間経過するまで、3回目のワクチン接種券を発送いたしません。優先接種により、早期に接種券の発行を希望される方は、広野町ワクチンコールセンターまでご連絡ください。なお、諸事情により、広野町における集団接種を希望される場合、広野町ワクチンコールセンターまでご連絡ください。

3 病院にご入院、施設にご入所されている方

ご利用されている病院や施設の接種体制に従って接種していただきますので、広野町で実施する「集団接種」への割り当てを行う予定はございません。広野町は、2回目のワクチン接種から一定期間経過するまで、3回目のワクチン接種券を発送いたしません。優先接種により、早期に接種券の発行を希望される方は、広野町ワクチンコールセンターまでご連絡ください。

*** 広野町コロナワクチンコールセンター ***

広野町が実施する集団接種を希望されない方、接種日を変更したい方は、「広野町ワクチンコールセンター」までご連絡いただき、予約の変更をお願いします。

ご連絡やお問い合わせの際には、下記の曜日および時間帯をお願いします。

コールセンター稼働日

平日のみ【月曜日～金曜日（祝祭日を除く）】

※受付時間に変更はありません。

（午前8時30分～午後5時15分）



問 広野町コロナワクチンコールセンター ☎0120-567-513

新型コロナワクチンの3回目接種実施について

3回目のワクチン接種は、「集団接種」で実施します。

- 広野町は、令和4年2月から「集団接種」を基本として、18歳以上の方を対象に新型コロナワクチンの3回目接種を実施してきました。（一部の方を除く。）
新たに、ファイザー社製ワクチンを使用した12歳から17歳までの方の3回目接種が承認され、3回目接種が可能となる方から順次ご案内をしております。接種を希望される方は、広野町コロナワクチンコールセンターまでお申し込みください。
- 広野町における集団接種は、次のとおり開催します。まだ接種の案内が届いていない場合や接種券が届かない場合は、広野町コロナワクチンコールセンターまでお問合せください。令和4年6月以降は、町内医療機関において個別接種で実施します。また、5歳から11歳の方を対象とした1回目および2回目ワクチン接種を接種意向調査に基づき、双葉郡8町村が連携し、ふたば医療センターにおいて令和4年3月から実施しています。
企業などにおける3回目ワクチン接種（職域接種）については、関係機関と連携、情報共有を図り、令和4年5月上旬の接種完了に向け、円滑に進めています。
- 町は、3回目のワクチン接種率の目標を令和4年3月末で接種対象者の7割、5月末で8割へ、令和4年5月末完了に取り組みます。

3回目のワクチン接種は、「接種日」「接種場所」をご連絡します。

集団接種実施日程	ワクチンの種類	会 場
令和4年5月28日（土） 午前9時～午後4時	ファイザー社	広野町保健センター
令和4年5月28日（土） 午前9時30分～午後4時	モデルナ社	広野中央体育館



役場正面玄関の掲示物



新型コロナウイルス感染症対策本部会議の様子

相双保健所からの感染者情報に基づき、議長同席の下、新型コロナウイルス感染症対策本部会議をこれまで100回開催しています。会議において、こども園、児童館、小・中学校、社会福祉協議会並びに二ツ沼総合公園など公共施設の対応、住民への周知情報などについて協議を行っています。